

「JPNICにおけるポリシー策定プロセス」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター</p>	<p><u>一般</u>社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター</p>
<p>2.4. ポリシーWG</p>	<p>2.4. ポリシー <u>ワーキンググループ</u></p>
<p>4.2 ポリシー提案の棄却 (中略) 5. ポリシー提案の実装が JPNIC だけで決定できず、APNIC に提案する必要がある、その提案が APNIC オープンポリシーミーティングにおいて賛同が得られなかった場合。</p>	<p>4.3 ポリシー提案の棄却 (中略) 5. ポリシー提案の実装が JPNIC だけで決定できず、APNIC に提案する必要がある、その提案が APNIC オープンポリシーミーティングにおいて <u>棄却された</u>場合。</p>
<p>5.2. オープンポリシーフォーラムでコンセンサスを得た事項の APNIC への提案 オープンポリシーフォーラムでコンセンサスを得た提案につき、JPNIC だけでは決定できない事柄に関しては、JPNIC、もしくは提案者によって APNIC へ提案を実施します。</p>	<p>5.2. オープンポリシーフォーラムでコンセンサスを得た事項の APNIC への提案 オープンポリシーフォーラムでコンセンサスを得た提案につき、JPNIC だけでは決定できない事柄に関しては、<u>4.1.8 に至った段階で</u> JPNIC、もしくは提案者によって APNIC へ提案を実施します。</p> <p><u>オープンポリシーフォーラムでコンセンサスが得られた提案が、APNIC オープンポリシーミーティングでもコンセンサスが得られ、APNIC での施行が決定した場合、ポリシーWG チェア*3 がその後のプロセスにおける対応の判断を行います。</u></p> <p><u>「APNIC で施行が決定した内容が、JPNIC のオープンポリシーミーティングでコンセンサスが得られた内容から変更がない」とポリシーWG チェア*3 が判断した場合は、ポリシーWG から JPNIC へ実装勧告を行い、4.1.9 以降のプロセスを引き続き進めます。</u></p> <p><u>「APNIC で施行が決定した内容が、JPNIC のオープンポリシーミーティングでコンセンサスが得られた内容から変更がある」とポリシーWG チェア*3 が判断した場合は、新たな提案として[4.1. ポリシー提案の検討ステップ]に沿って、オープンポリシーフォーラムへの提案を行うことが必要となります。</u></p>

APNICオープンポリシーミーティングにてコンセンサスが得られなかった場合は、4.1.9以降のプロセスは進められず、提案はポリシーWGチェア*3の判断により保留または棄却となります。

*3 チェア/共同チェアが不在の場合にはポリシーWGのメンバーが代行します。